

平成30年度公共事業の用地取得に係る業務委託の随意契約の事前公表

| 契約担当機関 | 委託業務名 | 委託業務の内容 | 予定価格（円） | 随意契約の理由 |
|----------|----------------|--|---|---|
| 各振興局建設部等 | 不動産鑑定業務 | 公共事業に係る土地の鑑定評価 | 公共事業に係る不動産鑑定報酬基準による額 | 鑑定に係る土地の属する地域の地価の動向に精通する不動産鑑定業者に委託する必要があるため。 |
| 用地対策課 | 登記事務委託 | 公共事業に伴う不動産の表示登記及び権利登記に係る登記嘱託書の作成並びにこれらに係る登記完了までの手続き(地図訂正を含む) | 県と県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との間で締結した単価契約による額 | 県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公庁の登記業務を受託するために法により設立を認められた団体であり、県内では他に業務を受託できる団体がいないため。 |
| 各振興局建設部等 | 公有地取得あっせん等業務委託 | 用地取得の斡旋及びこれに付随する業務 | 県と県土地開発公社で締結した公有地取得あっせん等業務委託に関する協定書に基づく年間基準単価による委託料 | 用地取得業務について、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき公有地取得あっせんが認められた県土地開発公社に委託し、用地取得を効率的に進める必要があるため。 |
| 各振興局建設部等 | 公共用地取得事務委託 | 用地取得に伴う用地補償説明業務等 | 公共用地取得事務委託契約書の委託事務区分表による委託率で算定した必要経費 | 地域に密接な関係を有する市町村に用地補償説明事務を委託し、用地取得を円滑に進める必要があるため。 |